

公立大学法人尾道市立大学
平成 3 0 年度 年度計画

平成 3 0 年 4 月

公立大学法人尾道市立大学年度計画

目次

- 第1 基本的な考え方 . . . 1
- 第2 重点課題
- 第3 年度計画の期間
- 第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置 . . . 9
 - 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 . . . 11
- 第10 予算、収支計画及び資金計画
- 第11 短期借入金の限度額 . . . 13
- 第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第13 剰余金の使途
- 第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

平成30年度 公立大学法人尾道市立大学年度計画

第1 基本的な考え方

第1期中期計画では、大学法人としての自主性、自立性を築くとともに、教育、研究及び社会貢献等において、一層の充実を図る取組を推進した。

この成果を踏まえつつ、第2期中期計画においては、一層厳しさを増す大学環境の中で、本学の少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指しており、その実現に向け、平成30年度において取り組む事項を年度計画として定める。

平成30年度は、第2期中期計画の初年度となり、中期計画に掲げた重点課題の達成に向けた事業の着手を図るとともに、業務運営の改善及び効率化に向けた取組を推進する。

第2 重点課題

- 1 ユニークな学部・学科編成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。
 - ・ 全学的なカリキュラム・ポリシーを実現する履修モデルとカリキュラムマップについて、検討と準備に入る。
 - ・ 全学で実施するナンバリングシステムの導入に向けて調査と検討を行う。
- 2 幅広い視野と豊かな人間性をもち、リーダーシップ能力を備え、国際的に通用する知識と技能を持った学生を育てる。
 - ・ プレゼンテーションを充実させるとともに、アクティブ・ラーニング的手法を整理し、全学的に共有する。
 - ・ 海外大学との交流提携を拡大する。
- 3 高度な専門的知識と技能、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を持った人材を育成するカリキュラムと教育方法を開発し共有する。
 - ・ 厳格で公正な成績評価について検討する。
 - ・ インターンシップ・プログラムの充実を図る。
- 4 研究者一人一人が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。
 - ・ 教員の国内外学会での研究発表等を奨励するとともに、研究成果を外部に積極的に発信していく。
- 5 尾道の歴史と伝統を学び、尊重し、「地域の学びの場」として生かす教育・研究を実践していく。
 - ・ 地域課題に取り組む科目の充実を図るとともに、その研究成果を地域に還元する事業の推進を図る。

第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとする。

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 質の高い教育課程の編成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 学部内で専門教育科目と教養教育科目の連携と教養科目の必修科目科を学部教務委員会が主体的に検討して、全学教養教育委員会と連携してその実現に向けて具体化する。
- ・ 経済・経営・情報3コースの教養教育と専門教育を体系的に管理できるナンバリングの導入のために学部教務委員会が主体的に調査と検討を行い、他学科と連携して実現に向けて取り組む。
- ・ 基礎演習及び専門演習で行われている必修パソコンの活用によるプレゼンテーションと、就学活動助成を活用してゼミ単位で行われているフィールドワークやアクティブ・ラーニングについて、これまでに実施した結果を調査して情報を共有し、改善を図る。
- ・ 学生の講義への出席頻度や勉強意欲の薄い学生の傾向性といったデータを集約し共有することにより、要対応学生の状況を早期に把握し、その対策や指導方法について学部教務委員会で検討して実行可能な具体案を作成する。

《日本文学科》

- ・ 日本文学科専門科目について、カリキュラムマップ原案を作成する。
- ・ 日本文学科専門科目について、ナンバリング原案を作成する。
- ・ プレゼンテーションやレポート作成等のパフォーマンスを評価して学生にフィードバックするための各種ルーブリックについて、基本的なものの原案を作成する。
- ・ 専門教育科目の教学データの蓄積と分析を行い、課題を析出し対応策を立てる。リメディアル教育や個別指導の必要な学生を把握するため、古典テキストの読解力を測る入学時検査を充実する。

《美術学科》

- ・ 学部共通科目・専門基幹科目等の各科目の位置づけを精査し、コア科目整備の素案を案出する。また、現行の実技系科目の教育内容及び各年次のカリキュラムを精査し、各コースの各年次に相応しいカリキュラムマップ（素案）を案出する。
- ・ 学部及び大学院において提供する実技系各科目等の学修内容を精査し、項目立て等を行うなどして、ナンバリング導入に向けて整理を行う。
- ・ 基礎造形科目（1年次）の学修内容を精査し、さらなる充実を図る。また、各年次の各課題制作に際して、十分な取材や構想を課し、プレゼンテーションを伴う講評を充実させる。
- ・ 各教員がアトリエに出向いて個別指導を行い、要対応学生の早期発見に努める。また、面接などで作品ファイルを活用しながら個々の学生にとって必要な指導を行う。

イ 教養教育

- ・ 全学レベルのカリキュラム・ポリシーを実現する履修モデルとカリキュラムマップについて、教務委員会と連携して基本理念を確立する。
- ・ 全学レベルのカリキュラム・ポリシーを実現する履修モデルとカリキュラムマップの検討と、学科間調整の準備に入る。
- ・ 教養教育科目にナンバリングを導入する前段階として、現存の教養教育科目の整理と、新設の教養教育科目の位置づけを確認する。
- ・ 全学的に共有でき、シンプルで理解しやすいナンバリングシステムの検討を行い、

既存の科目名との照合作業を行う。

- ・ 新規に採用した「数学」の特任教員により、一層の基礎学力の向上の体制を整える。「英語」の特任教員の採用について検討する。
- ・ 既存の科目で既の実施されているアクティブ・ラーニング的手法を整理し、全学的に共有する。アクティブ・ラーニングを実現する授業環境・形態・内容についての学部学科の検討を踏まえ、具体化に必要な教育環境（教室・クラスサイズ・教員配置）を準備する。
- ・ 出席データの収集と観察を今以上に厳とし、定量的に観察可能な単位取得状況、TOEIC I P成績データの有効活用を図る。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 経済・経営・情報3コースにわたる各専門分野の最新のトピックスの横断的なオムニバス形式の授業を新設する可能性を含めて学部教務委員会で調査と研究を行った上、具体案を作成する。
- ・ 尾道地域の歴史や文化のフィールドワークを実施するとともに、海外の協定校と連携して、異文化コミュニケーション、グローバル経済・経営・情報を内容とする新しい留学プログラムの創設を全学国際交流運営委員会と連携して推進する。
- ・ 教員のサバティカル制度の利用と学生の海外研修及び国際的に通用する特色ある教育プログラムの開発のためにクォーター制の導入が不可欠である。クォーター制の部分導入を含めて調査、検討を実施した上、結論を出す。
- ・ 学部内で教養教育の実施運営体制を強化すると同時に、各コースにおいて専門教育科目履修の基礎となる教養教育科目を具体的に調査し把握した上、教養教育科目の新設の必要性を含めて検討する。

《日本文学科》

- ・ 日本文学科から提供している教養科目について、内容の充実を図る。
- ・ 「多文化理解」をテーマにした企画について、立案する。
- ・ 日本文学科の教育におけるクォーター制の効用と問題点を整理する。
- ・ 日本文学科から提供している教養科目について、グローバル人材の育成を視野に入れた授業の改善を図る。

《美術学科》

- ・ 美術学科の学生にとってより有益な教養科目を検討し、具体的な提案を行う。
- ・ 国立嘉義大学との交流展を実施し、展示作業やギャラリートークなどを活用した交流の場を設ける。
- ・ 美術学科の学修内容やカリキュラムに適した学期制を検討し、素案を作成する。
- ・ 美術学科の学生にとってより有益な教養科目を検討し、具体的な提案を行う。
(再掲)

イ 教養教育

- ・ 美術学科専任教員が担当する「思考とデザイン」を新規開講し、芸術分野の教養科目を充実させる。
- ・ 企画された科目充実の具体化に関わる準備作業を適宜行う。
- ・ 英語の少人数教育の実施に向けて、「総合英語」担当のネイティブ教員の採用・増員について検討する。また「総合英語」において、より英語力の高い学生を対象にした「アドバンスクラス」の編成を検討する。
- ・ 英語の少人数教育の実施に向けて、「総合英語」担当のネイティブ教員の採用・増

員について検討する。また「総合英語」において、より英語力の高い学生を対象にした「アドバンスクラス」の編成を検討する。(再掲)

- ・ 現行の教養教育の実施・運営体制、開講科目の問題点についての意見を収集する。
- ・ 教養教育授業「尾道学入門」(全15回)を通して、地域の歴史文化に理解を深めてもらう。

ウ 国際交流

- ・ 既存の海外協定校との交流を深め、新しい協定校を開拓して、各学科と連携して提携校の学生のための短期研修交流プログラムの開発に力を入れる。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 各授業科目へG P Cの導入を検討して、公正かつ共通の成績評価基準を設ける。また、卒業論文審査への主査・副査制度の導入を推進する。
- ・ 経済・経営・情報3コースで習った専門領域の知識と技能をインターンシップを通じて実体験でき、将来の目標を明確にさせるようなインターンシップ・プログラム及び事前・事後学習との関連性のある専門科目を調査して整理する。

《日本文学科》

- ・ 入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制として、学生の文章表現力の向上を促進し、その成果を可視化するため、外部検定の導入を試行する。
- ・ 日本文学科で学んでいる専門的な知識・技能と将来の進路との関連を意識できるように、日本文学科ポートフォリオの改訂を図る。

《美術学科》

- ・ 学部のカリキュラムと大学院のカリキュラムにより連続性を持たせるよう検討し、可能なところから改善する。また、実技科目を中心に評価項目(基準)の素案を作成する。
- ・ 大学美術館を活用したインターンシップやO J T (アルバイト含む)、また専攻に関連する企業等へのインターンシップを充実させる。

イ 教養教育

- ・ 入学時の学力不足から卒業にいたる要対応学生について、全学レベルで統一された情報のきめ細かな把握と対応・学習支援の適切な制度設計に入る。

ウ 資格指導

- ・ 就職を「率」ではなく「質」の観点で捉え、大学が考える「行かせたい企業」へ受験を促す。その目標となる企業に向かって、学部・キャリア開発委員会が情報共有し、学生を指導できる体制を構築する。
- ・ コミュニケーションやマナーに力点を置いた事前学習の内容を見直し、学生の専門とインターンシップをどのように結びつけるか、動機付けや企業選定の仕方に力点を置いた内容に変更する。成績評価方法についても、学生の専門と結びついたものになっているかという点を基本に見直しをかける。

(4) 教育力の向上

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 教育力の向上のために、前年度の授業評価が高かった教員による学部内ファカルティ・ディベロップメント講演会を開催する。また、教員の外国語能力を高めるために、教員のサバティカル制度の利用や国際会議参加及び学生の海外語学研修の引率を推進する。
- ・ 学習到達度自己評価カルテの利用状況を把握して、改善点を検討し、他大学の自習学修に関する情報収集を行い分析して、ポートフォリオシステムの改善と充実を図る。

《日本文学科》

- ・ 日本文学科の授業に適用可能なアクティブ・ラーニングの実践事例の調査研究を行う。
- ・ アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの改訂に即して、現行の日本文学科ポートフォリオにおける到達目標ガイドラインの見直しを図る。

《美術学科》

- ・ 他分野や他コースの授業を見学、コースの垣根を越えた講評会への参加などを実施する。
- ・ 各年次のカリキュラムの検証をするとともに、美術学科に則した学修ポートフォリオシステムを検討し、素案を作成する。

イ 教養教育

- ・ アクティブ・ラーニングに関する全学対象のファカルティ・ディベロップメント講演会を開催する。

(5) 学生の受入れ

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 2021年度の入試改革の高大接続や学力3要素の方針に基づいて、本学部学科の特色と求める学生像、そしてそれぞれのポリシーを検討して見直しを行う。

《日本文学科》

- ・ どのような資質と意欲を持った学生を求め、どのような力を備えたものとして社会に輩出しようとしているかをより具体的に表現するアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとなるよう改訂を図る。

《美術学科》

- ・ 3ポリシーの再検証を行うとともに、オープンキャンパスや大学説明会などのあらゆる広報活動の場で積極的に発信する。

イ その他

- ・ オープンキャンパス・キャンパスツアー・大学説明会・進路担当教員との懇談会等、従来の情報発信の機会について、その効力を適宜検証、機能強化を図りながら、推進する。
- ・ 学生による広報補助員を新たに創設し、ホームページ・SNS等を活用した、従来とは異なる学生目線による情報発信を行う。
- ・ 入試制度検討委員会を開催して、2020年度から施行される新テストに対応した個別テストについて検討する。
- ・ 公開講座等のチラシを地域の高校へ送付し、広報を行う。
- ・ 街中ゼミ、文学三昧等の各学科による地域貢献活動を活用し、地元地域の高校や高校生に、本学の教育研究活動について、周知を図る。

(6) 大学院教育

ア 研究科

《経済情報研究科》

- ・ 経済・経営・情報3コースで展開している「特別演習」の他に、職業人として持つべき高度な専門能力の養成に相応しいカリキュラムの編成と追加を検討する。
- ・ 優秀な学部4年生の大学院進学のための大学院早期履修制度の実現及び現在本学部で開講している高度な専門知識の習得のための「特別演習」授業を早期履修プログラムとリンクするように取り組む。
- ・ 大学院定員充足のために、社会人や留学生の受け入れを促進する秋入学制度を創設する。

《日本文学研究科》

- ・ 日本文学研究科院生の修了後の進路選択に関わって、研究科カリキュラムに対するニーズを調査し、必要な対応策を立案する。
- ・ 学部教育において、大学院での研究に見通しを得るための仕組みを整備する。
- ・ 大学院入試において、日本文学研究科での学修に関連する多様な学修履歴を評価項目に加えることについて、調査研究を行う。

《美術研究科》

- ・ 学部のカリキュラムと、進級制作展や修了制作展を含む大学院のカリキュラムにより連続性を持たせるよう検討し、可能なところから改善する。
- ・ 学部のカリキュラムと、進級制作展や修了制作展を含む大学院のカリキュラムにより連続性を持たせるよう検討し、可能なところから改善する。(再掲)
- ・ さらなる大学院教育の充実を図りつつ、大学説明会及び関連資料、オープンキャンパス、学生の学外発表などを通じ、アドミッション・ポリシーを広く周知する。

イ 国際交流

- ・ 提携校や、新規開拓先からの学部及び大学院の留学生受け入れ促進策について検討する。

ウ 広報活動

- ・ 大学説明会・オープンキャンパス・大学案内など、各種広報活動を通じて、本学の教育理念などについて、さらなる周知を目指す。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 教員の国内外学会での研究発表、論文投稿を奨励し、現在提携校の嘉義大学応用経済学科との合同コンファレンスを継続させ、共同研究を推進する。
- ・ 大学のホームページに経済情報学科の研究情報として、研究活動及び研究成果を公開して、情報更新を担当する体制を整備する。

《日本文学科》

- ・ 本学ホームページの日本文学科ページに掲載する、国内外の学会・研究会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、学内外の研究者との共同研究等のデータを集約する。
- ・ 本学ホームページの日本文学科ページに、教員、学生等の研究活動を公開するコンテンツを設ける。

《美術学科》

- ・ 各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内外での成果発表を積極的に行う。
- ・ 大学美術館やサテライトスタジオを活用し、地域へ向けた成果発表を行うとともに、ホームページにおける発信内容等の素案を作成する。

イ 施設整備

- ・ 研究活性化のため、C棟にもファカルティラウンジを設置して、日常的に共同研究の萌芽が得られやすい環境を検討する。

ウ 広報活動

- ・ 教員・学生から研究教育活動の研究成果を持続的に集約する仕組みを整え、ホームページやSNS等を活用し、積極的に発信していく。

(2) 研究の実施体制

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 学部内で科学研究費補助金申請の意見交換会を開催して、科学研究費補助金等外部資金の申請率及び採択率の向上を図る。
- ・ サバティカル制度の有効な利用を工夫し、学内競争的資金の効果的活用及び学内外の共同研究を推進して、その有効性を検証する。

《日本文学科》

- ・ 科学研究費補助金等への申請に向けて、学科における研修及び申請書類の相互検証を積極的に行い、採択数の増加を図る。
- ・ 学内競争資金に応募する学科の共同研究を立案する。

《美術学科》

- ・ 科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するとともに、積極的に外部資金への申請を行う。
- ・ 学外の共同研究を積極的に展開するとともに、学内の共同研究について実現可能性を検討し、可能な方法について案出する。

イ その他

- ・ 科学研究費補助金申請に関する全学を対象とした外部講師による講演会を開催する。
- ・ 学内競争的資金への応募を増加させるために、募集の広報に努める。

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学習の支援

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 現在行っている学生による自己評価カルテの内容と記入方法を見直し、教員間の情報共有による効果的な学習支援・進路支援のための情報利用を図る。
- ・ 学生の授業出席を早めにポータルサイトに登録して、その情報を共有することで適宜に学生の指導に活用する。また、低学年の要注意学生を早期発見し支援する体制を構築する。

《日本文学科》

- ・ 日文ポートフォリオのデータを分析し、教員が課題を共有する仕組みを整備する。チューター、ゼミ担当による面談を定期的に行う仕組みを整備する。

- ・ 各学年担当グループ内に、問題を抱えている学生の課題を整理し、対応を統括する担当者を置く。

《美術学科》

- ・ 美術学科に則した学修ポートフォリオシステムを検討し、素案を作成する。(再掲)
- ・ 巡回指導や面談などによって、個々の学生を適切に把握する。学科会議などで情報共有を行い、素早い対応ができる体制を整える。

イ その他

- ・ 授業評価アンケートを学期中間と、学期終了後の2回実施、学期内での授業改善が出来るよう取り組む。
- ・ 成績不良者の発生のタイミングと事由・背景についてのデータを収集する。成績不良と関係の強い素行不良者への対応もあわせて考え、出席端末の不正登録等への厳罰化など教務的に対応可能な策を提示する。
- ・ 障害や障害学生就学支援に関する研修を実施する。サポート学生を養成し、ピアサポート体制を構築するための調査・研究を進める。

(2) 学生生活の支援

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 学生のインターンシップや就職セミナーの参加を促進する学部内の推進体制を整備して、情報共有や各チューターとキャリアサポートセンターとの連携による学生支援・指導を行う。

《日本文学科》

- ・ 日本文科学学生の進路ニーズに応じた進路ガイダンスの充実を図る。

《美術学科》

- ・ 面談等を通して学生の進路希望を把握し、専門性をより活かせる進路等のアドバイスを行う。キャリアサポートセンターとの連携をとりながら、美術系の求人情報の充実と情報共有を推進していく。

イ その他

- ・ 毎年実施している健康意識アンケートの内容を充実して、学生の食生活や睡眠時間を含めた調査を行い、生活環境の状態を把握する。更に平成30年度から新たに学生生活実態調査を実施して、家計状況、学習状況、就職支援、アルバイトや課外活動の状況を含めた包括的な学生生活全般について状況の把握を行う。
- ・ 就職を「率」ではなく、「質」の観点で捉え、大学が考える「行かせたい企業(重点企業)」へ受験を促す。広島・岡山県内企業で重点企業10社を設定し、成績優秀者を受験させ、10社より内定を得る。
- ・ 危機管理マニュアルのうち学生委員会が関与しているものについて、昨年度から引き続き点検・見直し作業を行う。また尾道市の自殺対策推進計画の策定状況を踏まえながら、自殺対応マニュアルの点検と見直し作業を行う。
- ・ 本学のハラスメント防止マニュアルについて、危機管理マニュアルとの対応関係を検討する。

(3) キャリア形成の支援

- ・ これまで大学が開拓した就業体験先の見直し及び新規開拓を行い、協力企業を5社選定の上、教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に協働して取り組む。また、主体的な職業選択や高い職業意識の育成、学修の深化に繋がるよう、事前事後学習の

内容を強化する。

- ・ 地元企業の協力のもと、ラーニングコモンズを利用した少人数のセミナーを後期から週1回実施する。少人数とすることで、学生の積極的な発言を促す。在籍者の7割以上を県外出身者が占めるため、地元企業に行ってもらうことで、地元への理解を深めるきっかけとする。
- ・ 卒業時の就職・進路で作成しているデータベースの見直しをかける。卒業後10年を経過したOB・OG（2004年度～2007年度卒業生）を対象に、現在の活動・状況の調査を行う。
- ・ 買い上げ作品展、インフォーカス展、揺籃展にて卒業生の進路調査を行う。また、インフォーカス展にて出品者（卒業生）のポートフォリオを収集し、キャリア形成へ向けた資料を蓄積する。

（4）経済的支援

- ・ 学生生活実態調査の結果を通じて学生の家計状況を把握する。そして調査結果を踏まえて、現在の奨学金制度や授業料減免制度について改善点を検討する。またこれまで同様、応募があった奨学金や授業料減免制度について学生への広報を行う。更に学生指導費やチューターグループ会合費などが利用しやすいものになるように見直しを検討する。
- ・ 学生への経済的支援を拡充するため、成績基準を設けたうえ、家計基準の緩和をする授業料減免制度の見直しを実施する。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

（1）地域社会との連携・協働

- ・ 学内の学部や学科において、地域、企業との一層の相互交流を図り、学生が自律的に参加する地域貢献（美術学科デザインコース学生による地域活性化企画等）を支援する。
- ・ 研究成果としての学内発行物はリポジトリ登録をして、広く公開していく。
- ・ サテライトスタジオを学生、教員の街中拠点として、各学科の授業、ゼミ、市民向け講座等の開催、展覧会、ワークショップ、一般団体へ開放等、交流の場として活用する。
- ・ 現行の教養科目における「地域」との関わりについて把握する。

（2）地域への学習機会の提供

- ・ 公開講座・公開授業を開催し、アンケート調査により、参加者の満足度を図る。
- ・ コンピュータ公開講座及び公開形式の情報科学研究会を、合計で4件以上開催する。
- ・ 嘉義大学交流展、カリキュラム展、塩川高敏展、卒業制作展、素描展にてギャラリートーク。進級展、インフォーカス展、揺籃展にてギャラリートークとワークショップ。カリキュラム展にて子ども学芸員の旅を企画している。計12件
- ・ 各学科の公開ゼミ、尾道文学談話会を40件以上開催する。

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

（1）グローバル化の促進

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 学部レベルの国際交流を促進して、海外提携校を増やすとともに、学生の海外留学・語学研修及び異文化体験の新しいプログラムを開拓する。また、提携校との合同

コンファレンスを通じて教員間の共同研究を行う。

≪日本文学科≫

- ・ 日本文学科専門科目における、留学生に対する学修サポートの仕組みを整備する。入学時ガイダンスにおいて、本学留学制度の周知を図る。

≪美術学科≫

- ・ 実技系科目及び講義系科目における留学生の具体的な支援体制を検討し、実行する。また提携校（国立嘉義大学）との交流展を実施する。

イ 国際交流

- ・ 継続的に海外大学との交流提携を拡大し、海外留学の派遣や留学生の受け入れの拡大を検討する。また、提携校からの留学生のための短期語学研修・文化体験プログラムについて検討する。教員間の共同研究について、協定校へ積極的にアプローチする。
- ・ 現在開設している日本語授業、学生チューターによる生活指導の実態を調査し、快適な留学環境の整備や留学生の一元化管理を検討する。

第6 業務運営も改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育研究組織の充実

- ・ 大学の理念・目標と現行のカリキュラムのマッチングについてチェックを行い、全学的な教学マネジメントの課題整理と具体的な作業の検討に入る。
- ・ 全学及び各学科の3ポリシーが有効に機能しているか課題抽出を行う。

(2) 業績評価制度の確立

- ・ 授業評価アンケートの結果に基づく授業改善の実施状況を明確化する。
- ・ より適正な制度の運用とするため、自己評価を踏まえた業績評価を実施する。

(3) 事務処理の改善・効率化

- ・ 入試改革や障害学生対策等全学的課題に取り組む部局を越えたプロジェクト体制を構築し、対応する。

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 資源の適正配分

- ・ 第2期中期計画実施に向け、経常経費を節減し、プロジェクト経費等予算の重点化を図る。
- ・ より効果的な人員配置に向け、業務量を再検証し、人的資源の適正配分に取り組む。

(2) 外部資金等の獲得

- ・ 公募外部資金の情報を集約して、公募中の外部資金情報を一覧できるようにする。
- ・ 産学官連携を推進し、受託研究による外部資金の増額に努める。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己点検・評価の充実

- ・ 適切な教育研究活動報告書の活用法を検討する。

(2) 情報公開及び広報活動の推進

- ・ 現在のホームページの見直しを図り、更なるコンテンツの充実を目指す。また、SNSの活用を早期に開始する。

- ・ 学生による広報補助員を新たに創設し、ホームページ・SNS等を活用した、従来とは異なる学生目線による情報発信を行う。
- ・ 学友会や翠郷祭実行委員会との連携により、部・同好会活動や交通安全啓発活動、献血推進活動といった社会貢献活動への学生の参加を促進し、広報の充実を図る。

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と活用

- ・ キャンパス整備計画策定に向け、施設・設備の利用状況、課題について、再検証する。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

- ・ 教職員・学生に対する継続的な教育・啓蒙活動を実施し、安全衛生に関する教職員の共通理解を図る。
- ・ 危機管理マニュアルの見直し及び個別対応マニュアルを追加し、危機管理体制を充実する。
- ・ 科研費コンプライアンス研修会を開催する。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントに係る学内研修の実施や学外研修の参加により、教職員の能力向上に取り組む。

第10 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金収入	418
補助金収入	1
学生等納付金収入	940
雑収入	6
外部資金等収入	8
目的積立金取崩収入	0
短期借入金収入	0
計	1,373
支出	
一般管理費	126
人件費	939
教育研究経費	299
外部資金等経費	8
補助金事業経費	1
施設等整備費	0
計	1,373

注 外部資金等には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

(2) 収支計画 (平成30年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	1,380
經常費用	1,380
業務費	1,190
教育研究経費	243
外部資金等経費	8
人件費	939
一般管理費	125
財務費用	2
減価償却費	63
臨時損失	0
収入の部	1,380
經常収益	1,380
運営費交付金収益	418
学生等納付金収益	931
外部資金等収益	9
雑益	6
資産見返負債戻入	16
資産見返授業料戻入	3
資産見返寄附金戻入	12
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

注 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

(3) 資金計画 (平成30年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	1,557
業務活動による支出	1,324
投資活動による支出	184
財務活動による支出	49
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,557
業務活動による収入	1,373
運営費交付金収入	418
学生等納付金収入	940
外部資金等収入	9
雑収入	6
投資活動による収入	184
財務活動による収入	0

注 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

第11 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の処分に関する計画

なし

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし